

洞爺湖町小中一貫教育基本方針（素案）の パブリックコメント（計画に対するご意見など）の募集について

町教育委員会では、これからの洞爺湖町における教育の方向性について、国の動向や教育行政審議会からの答申を基に、小中一貫教育導入検討委員会より提言書をいただき、洞爺湖町にふさわしい小中一貫教育を導入するにあたり「洞爺湖町小中一貫教育基本方針」を策定するものです。

洞爺湖町の児童生徒にとって魅力ある質の高い教育がスムーズに展開できるよう、洞爺湖町小中一貫教育基本方針（素案）に対する皆様のご意見をお寄せください。

【ご意見をお受けする計画】

- ・洞爺湖町小中一貫教育基本方針（素案）

【ご意見をお受けする期間】

- ・令和7年10月1日（水）～令和7年10月31日（金）必着

【意見を提出できる方】

- ・町内に住所を有する方

【素案の閲覧・配布場所】

素案は洞爺湖町ホームページに掲載するほか、以下の場所でも閲覧・配布します。

- ・洞爺湖町教育委員会教育推進課 ・洞爺湖温泉支所 ・洞爺総合支所

【ご意見の提出方法及び提出先】

基本方針名、氏名、住所、連絡先を必ず記入し、以下の方法でご提出ください。

なお、電話や口頭でのご意見はお受けしておりませんのでご了承ください。

（窓口に来られない方は、教育推進課へご連絡下さい。）

提出様式は自由ですが、洞爺湖町ホームページより意見提出用紙をダウンロードできます。

○電子メールの場合：ky_gakkou@town.toyako.lg.jp

○郵送の場合：〒049-5692 洞爺湖町栄町 58 番地 洞爺湖町教育委員会教育推進課あて

○FAX の場合：0142-76-3216 洞爺湖町教育委員会教育推進課あて

○持参の場合：資料の閲覧場所に設置の投函箱にお入れください。

【その他】

記入していただいた個人情報、今回の意見提出以外の目的で使用することはありません。

また、いただいたご意見とその内容に対する町の対応を取りまとめ公表いたしますので、個別回答には行いませんのでご了承ください。

お問い合わせ先 洞爺湖町教育委員会教育推進課（☎0142-74-3009）